

危機管理課からのお知らせ

(危機管理課)

1 自主防災会補助金について

(1) 自主防災組織の資機材等整備事業補助金

【補助対象】 申請書に記載の対象資機材の購入に要する経費

【補助額】

ア 通常

補助対象資機材の購入に要する経費の3分の2以内

年間の補助上限額50万円

イ 「わたしの避難計画」の作成世帯数が9割以上の場合

補助対象資機材の購入に要する経費の4分の3以内

年間の補助上限額100万円

【申請期日】 令和8年7月31日(金)

(2) 自主防災組織活動支援補助金

【補助対象】 防災訓練等の訓練、研修及び啓発事業に係る消火器、医薬品、備蓄食料、炊き出し訓練時の原材料、飲み物（酒類を除く）、文房具等の購入経費

【補助上限額】

ア 通常

補助額は上記対象の購入経費、上限は世帯数*に200円を乗じて得た額

イ 「わたしの避難計画」の作成世帯数が9割以上の場合

補助額は上記対象の購入経費、上限は世帯数*に400円を乗じて得た額

【申請期日】 令和8年12月25日(金)

*「世帯数」は、各年度4月1日における回覧等配布物各戸配布数です。

(3) 「わたしの避難計画」作成による加算措置について

市では、全地区での「わたしの避難計画」作成世帯9割以上達成を目指しています。そのため、当該加算措置は令和8年度も継続します。

※自主防災会補助金の詳細は、別紙1及び様式1～4を御確認ください。

2 令和8年度防災訓練の実施日程について

区分	日時(予定)	地区
土砂災害防災訓練	令和8年6月7日(日)	八木沢連合区
伊豆市総合防災訓練	令和8年8月30日(日)	市内全域対象
伊豆市地域防災訓練	令和8年12月6日(日)	市内全域対象
津波避難訓練	令和9年3月7日(日)	土肥地区

3 指定避難所へのキーボックス取扱いについて

(1) 要旨

職員も被災する他、道路状況により避難所開設が困難となる可能性があることから、自主防災会でも避難所の開設・運営を行えるよう、指定避難所へのキーボックスを設置しております。

※令和6年度から継続して実施

(2) 暗証番号の取扱い

各区長・自主防災組織会長・防災指導員には予め番号をお伝えします。番号の伝達は、突発災害発生時に配信される情報メールに暗証番号を記載の上、配信する方法を予定しておりますので、情報メールの登録をお願いします。



※情報メールの登録はこちらから



4 避難所運営補助員の選出及び派遣について

(1) 要旨

令和7年度からの取り組みとして、風水害で指定避難所を開設した場合、状況により、避難所運営補助員の派遣を依頼しています。

(2) 背景

ア 大規模災害では、誰もが被災するリスクがあり、職員をすぐに避難所へ派遣できない場合がある。

イ 避難所の開設が長期化した場合、職員が避難所に張り付けとなることで、災害対応や復旧・復興への遅れが懸念される。

ウ 令和元年台風19号では、1,676人が指定避難所へ避難し、修善寺南小学校には297人が避難した。

(3) 依頼の流れ

以下に該当した場合、状況によって運営補助員の派遣を依頼します。

- ・風水害で指定避難所を開設した場合
- ・その他、市長が必要と認める場合


※事前に避難所ごと輪番制で派遣依頼対象地区を選定し、派遣の際には、市から補助員に電話で連絡します。

- (4) 補助員の選出について
令和7年度第3回区長会で、各地区(区・郷・町内会・自治会)から男性1名以上、女性1名以上の選出(令和8年3月27日(金)まで)をお願いしました。未選任の区には改めて御連絡します。
- (5) 令和7年度の派遣実績について
令和7年9月に台風15号が発生した際、土肥地区の指定避難所に避難所運営補助員を7名派遣しました。

5 令和7年度 自主防災組織実態調査の実施について

本調査は、自主防災組織の実態を把握し、今後の防災対策を検討する上での、基礎資料とするため、『自主防災組織実態調査』を実施します。

- (1) 調査方法
Googleフォームによるアンケート調査(計36問)
- (2) 調査回答期日
令和8年5月31日(日)まで
- (3) アンケート回答
下記URLより御解答をお願いいたします。所要時間はおよそ30分です。

アンケート回答	
URL	https://forms.gle/mmTtn4pmVFCP5qpu5 URLの検索、又は右のQRコードをスキャン 

※自主防災組織実態調査の詳細は、**別紙2**をご覧ください。

6 新たな防災気象情報について

市民の皆さまが避難などの行動をとりやすくなるよう、大雨・河川氾濫・土砂災害・高潮に関する防災気象情報の名称や体系を整理し、令和8年5月下旬から新しい防災気象情報の運用が開始されます。

※新しい防災気象情報の詳細は、**別紙3**をご覧ください。

令和 8 年度 自主防災会の補助金について

令和 8 年度の自主防災組織への補助金は、昨年度と同様に『自主防災組織活動支援補助金』及び『自主防災組織の資機材等整備補助金』の 2 種類です。

添付の申請書と必要書類を添え、期日までに御提出くださいますよう、お願いいたします。

1 伊豆市自主防災組織の資機材等整備補助金

【対 象】 申請書に記載の対象資機材の購入に要する経費

【補助額】 (1) 通常

補助対象資機材の購入に要する経費の $\frac{2}{3}$ 上限：50万円

(2) 「わたしの避難計画」の作成世帯数が 9 割以上の場合

補助対象資機材の購入に要する経費の $\frac{3}{4}$ 上限：100万円

※1,000円未満の端数があるときは、切り捨てた額とする。

(但し、予算内での受付となります)

【購入資機材の条件】

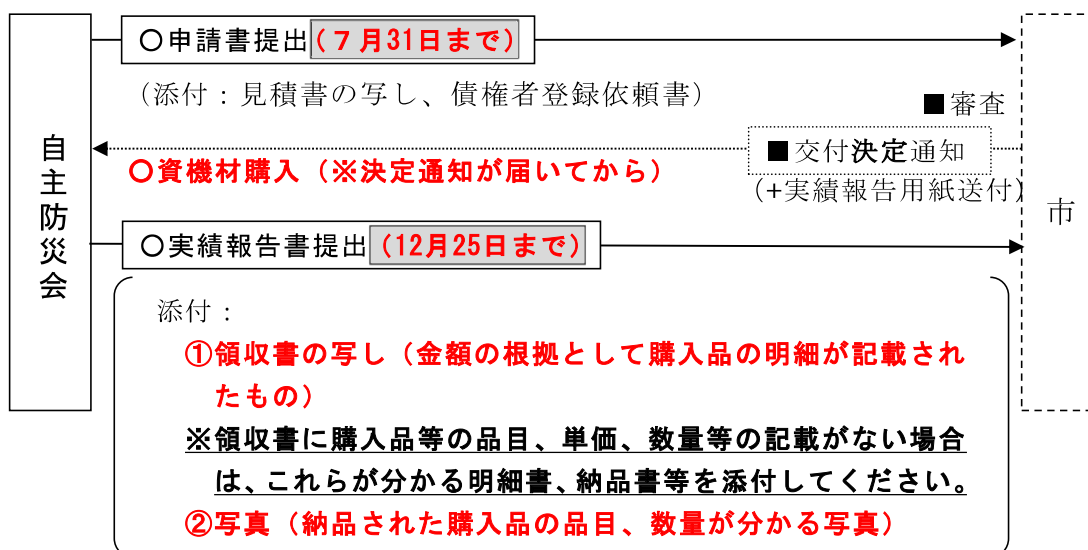
- ① 日本工業規格等に適合し、災害時の使用に耐えうるものとする
- ② 耐用年数期間において、購入資機材の製造先又は販売先から保証を受けられること
- ③ 資機材台帳等を整備し、災害時に地域住民が利用できるように保管するとともに、保守点検、修繕等の管理に努めること
- ④ インターネット経由で購入する場合は、購入前に必ず危機管理課担当者と協議すること

【必要書類】 資機材購入前

- 申請書（別添の様式による）
- 見積書の写し
- 債権者登録依頼書（資機材補助金の申請時に提出された場合は不要）

【申請期日】 令和 8 年 7 月 31 日（金）

【交付の流れ】



2 伊豆市自主防災組織活動支援補助金

【補助対象】 防災訓練等の訓練、研修及び啓発事業に係る消火器、医薬品、備蓄食料、炊き出し訓練時の原材料、飲み物（アルコール以外）、文房具等の購入経費

【補助上限】

(1) 通常

自主防災組織構成世帯数（4月1日現在、回覧等配布物各戸配布数）×200円

(2) 「わたしの避難計画」の作成世帯数が9割以上の場合

自主防災組織構成世帯数（4月1日現在、回覧等配布物各戸配布数）×400円

【必要書類】

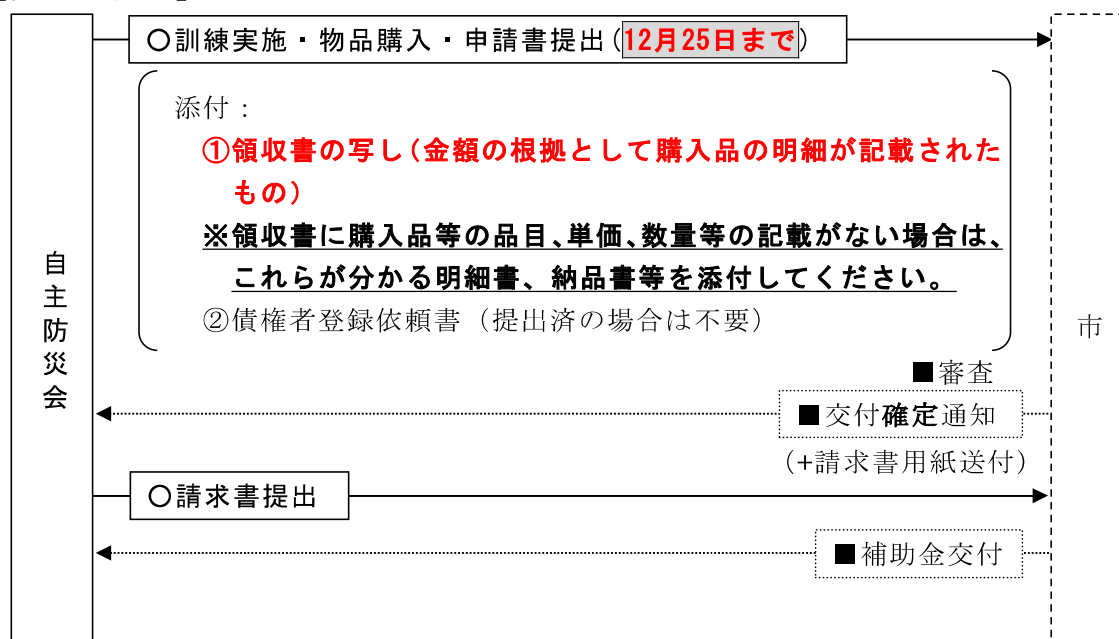
○申請書

○領収書の写し（金額の根拠となる、明細が分かる領収書）

○債権者登録依頼書（資機材補助金の申請時に提出された場合は不要）

【申請期日】 **令和8年12月25日（金）**

【交付の流れ】



【担当（書類提出先）】 危機管理センター 危機管理課 TEL99-9871
 中伊豆支所（防災担当） TEL83-1111
 天城湯ヶ島支所（防災担当） TEL85-1111
 土肥支所（防災担当） TEL98-1111

申請書 電子データは、
市ホームページからダウンロードができます。

🔍 伊豆市 自主防災補助金 で検索



提出日 ○年 ○月 ○日

申請書 電子データは、市ホームページからダウンロードができます。

伊豆市 自主防災補助金 で検索



自主防災会名

伊豆市自主防災会

自主防代表者名

会長 伊豆 太郎（押印不要）

伊豆市補助金等交付規則第 3 条の規定に基づき、下記のとおり補助金等を交付されるよう関係書類を添えて申請します。

記

1 交付申請

- (1) 補助金等の名称 自主防災組織の資機材等整備事業補助金
- (2) 事業の目的 自主防災会資機材の充実
- (3) 事業実施時期 開始（着手） 予定年月日 交付決定後

購入予定日を記入してください。実績報告書提出の際にも、購入日等を記入していただきます。

完了年月日 年 月 日 (金額：円 ※税込金額)

補助の対象資材	数量	金額	補助の対象資材	数量	金額	補助の対象資材	数量	金額
電池メガホン			金テコ			発動発電機		
簡易無線機			鉄線はさみ			ガス発電機用ガスボンベ		
ドローン			ウインチ			充電池・蓄電池		
防災ベスト			エンジンカッター			寝袋		
Wi-Fi ルーター <small>(本体及び付帯工事費に限る)</small>			ウェットボディタオル <small>(保存期間 5 年以上)</small>			リアカー・台車 荷車・一輪車		
LED 合図灯(誘導棒)			標旗、腕章			避難地非常用照明設備		
街頭用消火器格納庫			大ハンマー			防災用テント		
街頭用消火器			片手ハンマー			間仕切り		
バケツ			ジャッキ			簡易トイレ		
土のう袋			ロープ			燃料携行缶・燃料		
小型動力ポンプ			脚立			浄水器		
消火ホース			チェンソー			防災用毛布		
管鎗（ノズル付）			ライフジャケット			防災用サバイバルシート		
パール			担架			炊き出し機		
折りたたみはしご			リヤカー			カセットコンロ		
のこぎり			救急セット			カセットボンベ		
掛矢・斧			AED			非常食(保存年限 5 年以上)	50 食	16,200
敷きマット			ヘルメット			保存水(保存年限 5 年以上)	120 本	19,440
スコップ（角・剣）			車いす			防災倉庫(修繕・撤去含む)		
つるはし			強力ライト			その他 () () () () ()		
くわ・なた			ビニールシート					
コードリール			ポリタンク類					
マスク・消毒液			非接触体温計					
モバイルバッテリー			大型送風機					
総事業費の財源内訳			市補助金 地区負担 記入不要です			合計		35,640

添付書類

- (1)見積書の写し（カタログではなく、見積書のコピーをご用意ください。添付書類も忘れずをお願いします。）
- (2)債権者登録依頼書（※活動支援補助金の申請時に提出済の場合は、提出不要です。）
- (3)「街頭用消火器格納庫」・「防災倉庫」を購入する地区は、設置箇所のわかる地図
- (4)わたしの避難計画作成報告書（わたしの避難計画の作成が世帯数の 9 割以上に満たない場合は、提出不要）

わたしの避難計画 作成報告書

伊豆市自主防災組織の資機材等整備事業補助金交付要綱第4条の規定に基づき、下記のとおり

各区の
回覧等配布物各戸配布数
(4月1日時点)

の作成

区における同計画の作成世帯数を
記入
※集計は各区にてお願いします。

作成率を記入してください。

世帯数 ※各年度の4月1日における回覧等配布物各戸配布数を記入。	「わたしの避難計画」 作成世帯数	「わたしの避難計画」 作成率
100	90	90 %

上記の作成結果について、相違の無いことを証明します。

〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日

区

自主防災会

伊豆市 自治会

会長 伊豆 太郎 印

【注意事項】

※自主防災組織の補助金の申請時に、この様式を提出してください。

(わたしの避難計画の作成が世帯数の9割以上に満たない場合は、提出不要です。)

※世帯数には、各年度の4月1日における回覧等配布物各戸配布数を記入してください。

※「わたしの避難計画」の作成世帯数は、各自主防災組織で集計し、記入してください。

「わたしの避難計画」の作成が世帯数の9割以上に満たない場合は、提出不要です。

同計画の作成が世帯数の9割以上の場合、補助額が変動します。

※活動支援補助金の場合：上限200円⇒400円

※資機材補助金の場合：購入経費の2/3、上限50万円⇒購入経費の3/4、上限100万円

伊豆市自主防災組織活動支援補助金 交付申請書


「完了年月日」より後の日付
※領収書の日付の一番遅い日以後

〇〇年 〇〇月 〇〇日

伊豆市長 様

申請書 電子データは、
市ホームページからダウンロードができます。

伊豆市 自主防災補助金 で検索



自主防災会名

伊豆市 自主防災会

自主防代表者名

伊豆 太郎（押印不要）

伊豆市自主防災組織活動支援補助金交付要綱第4条の規定に基づき、下記のとおり補助金等を交付されるよう関係書類を添えて申請します。

記

1 交付申請

(1) 補助金等の名称 自主防災組織活動支援補助金

(2) 市補助金額 15,066 円

(該当する方に○)

【該当する方に○】
通常は、200円です。
※わたしの避難計画9割以上
作成完了の場合、400円で

各区の
回覧等配布物各戸配布数
(4月1日時点)

上限	80 世帯	×	200 円 (400 円)	=	16,000 円
----	-------	---	------------------	---	----------

※わたしの避難計画の作成が世帯数の9割以上で完了の場合は、400円となります。

(3) 事業の目的 自主防災会の体制強化、住民の防災意識の高揚

(4) 事業実施時期 開始 着手年月日

年 月

完了 完成年月日

年 月

開始
⇒領収書日付の一番早い日以前
完了
⇒防災訓練等の活動を行った日

補助事業計画書

(金額：円)

事業内容	数量	金額
防災訓練用 お茶代	160本	11,200
避難訓練用 メガホン乾電池	3組	1,230
炊き出し訓練用 食材	1式	2,636
合計		15,066

2 添付書類

添付書類も忘れずをお願いします。

(1) 領収書 (金額の根拠として購入品の明細が記載されたもの)

※領収書に購入品等の品目・単価・数量等の記載がない場合は、これらがわかる明細書・納品書等を添付してください。

(2) わたしの避難計画作成報告書 (わたしの避難計画の作成が世帯数の9割以上に満たない場合は、提出不要です。)

(3) 債権者登録依頼書 (資機材補助金の申請時に提出された場合は、提出不要です。)

提出先アドレス : bousai@city.izu.shizuoka.jp

様式 4

債権者登録(口座振込み)依頼書 (新規・変更・追加)

下記の「塗りつぶし箇所」に必要事項を記入いただき、補助金の申請時に提出をお願いします。

伊豆市からの支払いについては、下記口座へ振り込まれますよう依頼します。

令和 年 月 日

伊豆市会計管理者 様

債権者名 郵便番号 〒 代表者の郵便番号・住所を記入

住 所

電話番号 - -

フリガナ

氏 名 区 自治会 自主防災 会長
(いずれかに○) 氏名を記入

区・自治会名
代表者名を記入

生年月日 M・T・S・H 年 月 日

振込先となる口座情報を記入

記

銀行・金庫・農協		支店																		
種別	普通・当座・その他	口座番号(右づめ)																		
口座名義 (カタカナ入力)																				
※姓と名の間は 1マス空ける 濁点も1マス使用																				
	※処理欄	債権者番号																		

※チェック欄(以下の項目を確認ご記入のうえ、提出してください)

確認事項	確認欄
1. 既に債権者登録がないか？ 確認方法：予算執行→伝票管理→08. その他参照→相手先参照 →カナ氏名(姓名間スペースなしで検索)	有 ・ 無
2. 変更の場合は、全会計で未払いの伝票がないか？ (未払いの場合、支払日に振込不能や変更口座へ全額振込みされる恐れがあるため、検索結果に支払日「未定」の場合は、会計課へご相談ください)	有 ・ 無
3. 直近の支払年度と担当課を記載してください 確認方法：予算執行→伝票管理→08. その他参照→相手先別支払状況	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> R 年度 伝票記票課・室 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-left: 10px;"> 危機管理課 </div>

担当課・氏名		会計入力
危機管理課		
TEL 99 - 9871	内線	

各市町防災担当課長 様

静岡県危機管理部危機情報課長

令和 7 年度自主防災組織実態調査（詳細調査）の実施について（依頼）

日頃、県の防災行政に御理解、御協力を賜り、誠にありがとうございます。

県では、自主防災組織の実態を把握し、今後の防災施策を検討する上での基礎資料とするため、県内全ての自主防災組織を対象に「自主防災組織実態調査」を実施しているところです。今年度は、3年に1回の「詳細調査」の年となります。

つきましては、「自主防災組織実態調査（詳細調査）」の実施を下記のとおりお知らせしますので、自主防災組織への依頼等に御協力くださいますよう、よろしく願いいたします。

記

1 令和 7 年度自主防災組織実態調査（詳細調査）について

各自主防災組織に、Google フォームによりアンケートに回答いただきます。調査項目は別紙のとおりです。

アンケートの回答期限は令和 8 年 5 月 31 日までとし、この時点で集計したものを県の基礎資料として活用させていただきます。ただし、令和 9 年 1 月 31 日までは新規及び修正回答が可能となり、回答内容を更新できます。

県においては、令和 8 年 6 月以降にデータをとりまとめ、市町の皆様へ管内自主防災組織毎の回答結果を送付いたしますので、市町の基礎資料として御活用ください。

※下記 URL の配布によりアンケートへの回答をお願いをして
いただけると幸いです。

<Google フォーム URL >

<https://forms.gle/mmTtn4pmVFCP5qpu5>



2 自主防災組織への依頼について

県では、県内全ての自主防災組織に実態調査への回答及びカルテによる自己診断を実施していただきたく、県からの依頼文や説明資料を、市町経由で全自主防災組織に配布いただきたいと考えています。

後日、別添資料一式を市町ごと（政令市は区ごと）に全組織分印刷してお送りしますので、年度替わりの会合等を利用し、令和 8 年 4 月 30 日までに必ず全組織に配布くださるよう、御協力をお願いいたします。

3 令和 7 年度自主防災組織簡易評価カルテについて

今回の詳細調査では、昨年度補助アンケートとして行った、「Google フォームによ

る回答」に絞って実施いたします※1。なお、「自主防災組織簡易評価カルテ」（以下「カルテ」という。）の確認方法に関する資料は、カルテへの反映後、改めて御案内いたします。カルテの反映は、令和8年夏（7月頃）を予定しています※2。

※1・・・設問が合計36問と多く、「防災アプリによる回答」の場合、打ち込み途中でアプリが落ちると、回答が最初からやり直しになる懸念があるため、今回の調査方法を採用。

※2・・・令和8年5月31日の調査終了後、Google フォームで回答頂いたデータを元に、カルテを県で作成し、各自主防災組織が「自主防災組織簡易評価カルテ」を確認できるように準備します。

4 参考

(1) 自主防災組織への配布資料について

- ・各自主防災組織宛の依頼文
お手数ですが、市町の配布日を県依頼日として記入願います。
- ・Google フォームでの回答方法に関する案内チラシ
- ・回答途中で入力する、組織名と3桁の組織番号が書かれた一覧表

(2) 説明会の開催について

令和7年度自主防災組織実態調査（詳細調査）についての説明会を2回に分けてZoom ミーティングにより開催します。御都合の良い日を選択していただき、令和8年1月20日（火）までに参加の意向を当課の課メール宛にお知らせください。

説明会の開催日時	Z o o m ミーティング
令和8年1月23日（金） 10時から12時	https://zoom.us/j/93558739817 ミーティング ID: 935 5873 9817 パスコード: 013654
令和8年1月26日（月） 14時から16時	https://zoom.us/j/98546536440 ミーティング ID: 985 4653 6440 パスコード: 130129

(3) 市町のカルテ活用について

Google フォームによるアンケートが5月末に終了し、県でのカルテデータの入力が完了後、市町は、管理者用システムから、市町IDで自市町内の、県IDで県内の全自主防災組織のカルテを確認することができます。

なお、カルテは運営管理システムから印刷が可能です。

(4) カルテの公開について

カルテの一般公開を要望されている市町もありますが、県では一般公開の予定はありませんので、自市町内組織のカルテの公開や印刷物の提供等の対応については、市町ごとに御判断ください。

担 当 情報班 渡邊・最賀・森下
電話番号 054-221-3694
E-mail boujou@pref.shizuoka.lg.jp

〈令和8年度 第1回区長会〉

新しい防災気象情報の情報体系とその名称

現在の防災気象情報(警戒レベル相当情報)

警戒レベル 相当情報	防災気象情報				
	洪水当に関する情報			土砂災害	高潮害
	洪水予報河川 (河川毎)	洪水害 (市町村毎)	大雨浸水害 (市町村毎)		
5相当	氾濫発生情報	大雨特別警報 (浸水害)		大雨特別警報 (土砂災害)	高潮氾濫発生 情報
4相当	氾濫危険情報			土砂災害警戒 情報	高潮特別警報 高潮警報
3相当	氾濫警戒情報	洪水警報		大雨警報 (土砂災害)	警報に切り替える 可能性が高い 高潮注意報
2相当	氾濫注意情報	洪水注意報	大雨注意報		高潮注意報
1相当					



令和8年5月下旬から運用開始

新しい防災気象情報の情報体系とその名称

警戒レ ベル相 当情報	防災気象情報					住民が取るべき 行動
	河川氾濫 1級河川などの 大河川の氾濫	大雨 低地の浸水や 大河川以外の氾濫	土砂災害 急傾斜地のがけ崩れや 土石流	高潮害 海水面上昇や 波の打上げによる浸水		
5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報		命の危険、直ちに安全確保
4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報		危険な場所から全員避難
3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報		・高齢者等だけでなく、それ以外の人も必要に応じて避難の準備を進める。
2相当	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報		・避難行動の確認(避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど)
1相当	早期注意情報					災害への心構えを高める。

※防災気象情報はあくまで相当情報になります。今後、市や国から発表される情報をお待ちください。

この情報が出たら、すぐ動いて！

「気象防災速報」

災害発生の危険度が高まっている状況で、警戒感を一段高めて速やかな防災対応や行動の判断を後押しする情報です。

この情報が発表されたら、キキクルなどの他の防災気象情報や、自治体が発令する避難情報にも留意し、身の安全を確保してください。

【一例】

- ◎気象防災速報（線状降水帯発生）
- ◎気象防災速報（記録的短時間大雨）

備えは「早め」が安心！ 「気象解説情報」

現在の気象状況と今後の見込みを伝え、災害への備えや今後の行動の検討や判断を後押しする情報です。

【一例】

- ◎気象解説情報（台風第〇号）
- ◎気象解説情報（線状降水帯半日前予測）

各市町村からの情報もチェック！

リンク先からそれぞれの気象台の紹介ページに移動すると、各自治体のページへのリンクをご参照いただけます。

各携帯電話事業者の緊急速報メールサービスも活用して災害・避難情報を配信している自治体もあります。



Q.今どのくらい危険なの？

A.雨による災害の危険度をリアルタイム表示する『キキクル』を活用しよう。



キキクルは、大雨などによる災害の危険度を、色分けされた地図で確認できるツールです。

キキクル



キキクルの主な特徴

危険度を5段階に色分け



地図上にほぼリアルタイム表示



警戒レベル4相当の「危険」（紫）などへの危険度の高まりを通知してくれるサービスを行っている事業者もあります。

キキクル通知サービス

（※一部事業者では、警報や特別警報の通知も提供しています）

「防災気象情報」に関する大切なお知らせ

この雨、大丈夫？

5色のサインで「逃げどき」がわかる防災ガイド



〒105-8431 東京都港区虎ノ門3-6-9 電話：03-6758-3900
FAX：03-3434-9086（耳の不自由な方向け）